

「多家良町住民説明会」（第4回）質疑要旨

日時：平成29年2月16日（木） 19：00～20：20

場所：多家良中央コミュニティセンター（徳島市多家良町小路地）

出席者：市民75人、徳島市5人

質疑応答の概要は次のとおり。

Q.	これまでに飯谷町で説明会を何回行ったのか。
A.	3回行いました。
Q.	候補地となっている場所からすると、エリアとして多家良町の方が近い。なぜ、多家良町の説明会は遅れたのか。
A.	始めに建設候補地の至近距離の集落である本村地区で開催しましたが、これは地元住民の集まりに呼ばれた形でした。次に飯谷町全体で会を催す場があり説明のため出席しました。3回目につきましても、地元と調整が整ったため出席しました。多家良町では、本日と日曜日の2回、会場が整い結果的に4番目になりました。
Q.	選定したという6箇所を教えてください。
A.	最終的に残りの候補地も公表しますが、最有力候補地で了解を得ていない状況であるため、公表は控えさせていただきます。
Q.	6箇所を挙げてもらいたいという答えになっていない。
A.	今回の場合には、第三者を含めた選定委員会を設置し、徳島市が選定しました。現段階で全てを公開すると、押し付け合いになることが考えられます。時期がきましたら選定過程を公開します。
Q.	佐那河内村のときは密室の中で選定され、反対によって潰れた印象がある。今回も反対があれば撤退するのか。
A.	建設するためには、地元住民の理解を得ないと進めていけないと考えています。地元住民の理解をいただけるよう努めます。
Q.	地元住民と相談した上で進めたいとの話だが、説明だけで住民への押し付けにならないか。受け入れる側にメリットはないのか。
A.	地元地域に提供可能なメリットについて共に考えていきたいです。
Q.	資料では、ダイオキシンは温度が高いと発生しないとなっているから24時間運転を行うとあるが、本当に運転を止めないのか。
A.	排出量を可能な限り抑えるために連続運転を行います。また、連続運転といっても、定期的に行われる炉の点検や補修が必要になるため、年間数日間は停止されます。
Q.	大気の測定基準として、ばいじんや硫酸化物、ダイオキシン類等書いてあるが、

	計測項目は、これだけなのか。
A.	測定項目は、法令で決められている項目です。
Q.	リスク面の公開はしてもらいたい。
A.	これから何度も説明をさせていただく機会があります。その中での質問事項につきましては、説明をさせていただきます。
Q.	提案やリスクの開示、その対策及び改善案を見せないと、概略を説明されても納得できない。
A.	基本計画も何もできていない段階です。現時点ではこのような形でのお願いになります。
Q.	淀川工場との比較で法規制値が異なっている。これで大丈夫ですと言われても、そのような規制値はあてにならない。
A.	資料の規制値は、施設が新しくなればなるほど、規模が大きくなればなるほど厳しく設定されます。法律上、そのような仕組みとなっています。
Q.	大気や水質の汚染状況が分かるような、シミュレーションしたものを出してもらいたい。
A.	環境影響評価が質問にあったシミュレーションにあたりますが、概ね2年から3年掛けて、それぞれの季節で仮に施設ができたらどういう影響があるかをシミュレーションします。
Q.	どういったものが搬入されるのかを教えてください。
A.	各家庭から出るごみと、事務所等から出る一般廃棄物に相当する紙ごみやティッシュ、従業員が食事したときの食べ残し等が対象です。
Q.	新しく施設ができたら、東部環境事業所はどうなるのか。
A.	新施設の完成・稼働に伴い、東部環境事業所のごみ焼却施設は廃止されます。
Q.	論田町民 1,100 名が署名をし、東部環境事業所の建て替えを要望する話を聞くが、そういう署名を受けているのか。
A.	署名は受け付けています。新聞でも記事になりました。
Q.	論田町が手を挙げているのなら、基本的に話をすべきだと思うがなぜ却下するのか。その経緯は何か。
A.	論田町から署名はありましたが、論田町のごく一部の方からであり、地域を挙げてという状況とは考えていません。
Q.	6 市町以外の県外のごみが搬入されることはないのか。
A.	搬入されることはありません。
Q.	福島の放射能に汚染された廃棄物をどこでどう処理するか。このような施設を建てるのに、国からお金をもらうのであれば、搬入されると思うが絶対入らないのか。
A.	絶対に入りません。

Q.	知事も市長も反対を言っているが信じられない。
A.	事故由来の廃棄物を本市の施設で燃やすことは絶対にありません。
Q.	災害廃棄物の処理はどうするのか。焼却施設で処理することを考えているか。
A.	災害廃棄物の処理は当然考えています。ただし、関係 6 市町で水害等が起きたときに出る災害廃棄物のことであり、災害廃棄物と先の質問にあった放射性廃棄物は全く別物です。
Q.	重金属とはどのようなもので、どう対応すべきか考えてもらいたい。
A.	持ち帰って後日回答させていただきます。
Q.	仮に 25 年、30 年稼働し終わったら、また違う場所へ移転し、ここでの事業を終えるのか。
A.	施設建設のための協議をさせていただいているところであり、30年先の話をすることはできません。
Q.	建設予定地の標高はどれくらいか。また、煙突の高さはどれくらいになるか。
A.	採石場跡地の平坦部の標高は、地図上では 40m～50m位と思われます。煙突の高さにつきましては、これから検討します。
Q.	説明会である程度納得いく資料を出してもらいたい。少なくとも煙突の高さとか、廃棄物の処理方式とかが分からないと説明会にならない。
A.	詳細な内容につきましては、回を重ねて説明します。
Q.	回を重ねていくと決定事項となり、住民の意志は反映されない。
A.	地元住民の理解をいただいてから、事業を始めるというスタンスでいます。
Q.	朝は阿南方向に向かう車が非常に多い。この辺りを通る車も多く道路も狭い。その辺りを整備するという配慮も必要だと考えるがどうか。
A.	道路事情につきましては、これまでの飯谷町の説明会で、地元住民からの要望として多かった項目であるため、十分認識しています。飯谷町で建設することとなれば、考えなければならない最優先の懸案と考えています。
Q.	飯谷町では反対の声はないのか。
A.	これまで3回の説明会を行いました。賛成反対を意思表示できる段階ではないとの状況です。
Q.	評価項目の中に教育施設との位置関係という項目がある。宮井小学校が近くにあるが、どれくらいの範囲を言っているのか。
A.	一定の範囲内を除外してはおりません。施設から一番近い教育施設までの距離を項目として評価しています。
Q.	教育施設の近くで、環境に悪い事業をしてはならないということの評価しているのか。
A.	環境面についてですが、煙突からの排気ガスは万全の体制で臨むため心配はあり

	ません。しかし、通行車両が増えることで教育施設に通学する児童に影響を与える可能性があるため、どれだけ近接するのかを評価しています。
Q.	水道水源の位置関係とあるが、小松島市の田浦町に水道水源がある。その住民は何も言ってこないのか。
A.	特に何も聞いていません。
Q.	言わなければ問題ないということか。
A.	水道水源を評価項目としていますが、この度の施設が水を汚すということではありません。心理的に心配する声と考えられるため評価項目に加えています。
Q.	ごみピット内の水が地下に浸透して、地下水を汚染することはないのか
A.	ごみピットは1mを超えるコンクリートで造られるため、心配ありません。
Q.	多家良地区は農業で生計を立てていることもあり、環境に悪影響を及ぼすような施設は嫌われるが、風評被害については問題はないのか。
A.	西部環境事業所の周辺には耕作地が広がっていますが、地元住民から風評被害の声は出ていません。我々も風評被害が出ないよう全力で取り組みます。
Q.	焼却後に出る灰は、どのように処理するのか。
A.	焼却灰及び焼却飛灰は、松茂町にある最終処分場で埋め立て処理をします。
Q.	周辺住民の理解を得たとあるが、どこまでの範囲を指しているのか。
A.	基本的には、多家良地区の全域と考えています。
Q.	勝占地区は説明会を行うのか。
A.	考えていません。

以 上